

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 I L C実現に向けた取り組みについて</p> <p>I L Cの日本誘致の方針を早期に決定するよう国に強く働きかけるとともに、受入環境整備及び普及啓発について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>国際リニアコライダー（I L C）は、当市を含む北上山地が国内建設候補地とされておりますが、その誘致については、文部科学省が平成31年3月に発出したI L C計画への関心表明を受け、日本学術会議のマスタープランでの議論が深められているなど、最終的な段階を迎えているところです。</p> <p>I L Cの建設が実現すれば、基礎科学の研究が飛躍的に発展するとともに、世界最先端の研究を行う人材が定着し、この地に国際科学技術イノベーション拠点形成され、日本が世界に大きく貢献することができるうえに、研究者等と地域との交流による岩手県全体の発展が期待されます。</p> <p>政府のI L C誘致判断が目前に迫る中、当市では、平成28年4月に、I L Cとの関わりを通じて、市が今後目指すべき将来像を示す「奥州市I L Cまちづくりビジョン」を策定し、県をはじめ関係団体との連携を一層深めながら、各種取り組みを推進しているところです。</p> <p>つきましては、I L Cの実現に向けて方針を早期に決定するよう国に強く働きかけるとともに、受入環境整備等県全域の課題解決に向けた取り組みを強力に推進するほか、県内はもとより国内でのさらなる機運醸成に向けた普及啓発、情報発信のより一層の強化について要望いたします。</p>	<p>国際リニアコライダー（I L C）の実現は、日本が世界に大きく貢献するとともに、高度な技術力に基づくものづくり産業の成長発展のみならず、日本再興や震災復興、地方創生にも大きく寄与するものと考えています。</p> <p>そのため、これまでも岩手県内はもとより、東北大学や東北I L C推進協議会などの関係団体等と連携しながら、東北一丸となってI L C実現に向けた活動を推進してきたところであります。</p> <p>去る3月7日に、日本政府が初めてI L C計画に対する前向きな関心を示す意思表示を行ったことを受け、6月12日には、北海道東北六県会議議長会や東北市長会など東北の関係団体が一丸となり、国に対し、I L Cの実現に向けて、海外パートナー国との投資と人材の国際分担に対する基本的考え方を明示するとともに、I L Cを我が国の科学技術の進展、更に国内の各地方をつなぐ産業・情報・技術のネットワーク形成、震災復興、民間の活力を伸ばす成長戦略、地方創生等の柱に位置付けるよう要望したところです。</p> <p>また、受入環境の整備に向けて、県庁内に、部局横断の研究会を設置し検討を行っているほか、貴市等と連携しながら、ワンストップサービスの検討も進めているところです。</p> <p>さらに、I L C100人委員会の活動支援のほか、県内外のイベントでI L CのPRをするなど、関係団体と連携して、国民的な理解増進・普及啓発を行っています。</p> <p>引き続き、I L Cを契機とした地域の発展に向けて、関係団体等との連携を強化しつつ、国への働きかけを行うとともに、受入環境の整備やI L Cに対する機運醸成などについて取り組んでいきます。（B）</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B：1</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 公立病院における医師確保について 地域医療を保持するため、公立病院の医師の確保について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>地方において深刻な医師不足は本市においても例外ではなく、公立病院においては医師の非常勤化が進み、とりわけ産科及び小児科など必要な医療が常時受けられない問題も生じています。 医師不足は、常勤医の勤務時間数の増加など労働環境の悪化につながり、これを放置すれば更なる医師の辞職を招く悪循環を引き起こしかねません。 つきましては、住んでいる場所で医療が受けられ安心して生活ができるという、公立病院が持つ地域に対する役割を果たし、地域医療を保持していくため、公立病院における医師確保、特に産科及び小児科の常勤医師の確保について要望いたします。</p>	<p>県では、公立病院における医師の確保・定着等を図るため、「岩手県医師確保対策アクションプラン」に基づき、奨学金制度による医師の養成や即戦力医師の招聘専担組織である医師支援推進室の設置、臨床研修体制の整備・充実等の取組を推進しています。</p> <p>産科及び小児科の常勤医師の確保に向けては、関係大学への派遣要請や即戦力医師の招聘、奨学金養成医師配置調整等に積極的に取り組んでいるところですが、産科等を専攻する医師の絶対数が不足しているため、依然として厳しい状況が続いています。</p> <p>こうした中、県では、全県の産科等の医師の確保に資するため、平成30年度から産科等を選択した養成医師が地域周産期母子医療センター等で勤務に専念できるよう配置特例を設け、産科医等の養成の取組を強化しているほか、本年7月1日付けで県立胆沢病院に小児科医師1名を招聘したところです。</p> <p>また、今年度、県では、令和5年度までの4年間を計画期間とする医師確保計画を策定することとしており、医療圏ごとの目標医師数や産科及び小児科を含む医師確保のための具体的な施策を定めることとしています。今後、関係機関等と協議しながら、実効性の高い施策を計画に盛り込み、対策を講じていく考えです。 (B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B : 1</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 広域生活バス路線維持対策について 広域ネットワークを維持する観点から、生活バス路線維持対策について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>生活バス路線は、ほかに移動手段を持たない高齢者、学生などには欠かすことができない社会基盤であります。マイカー普及やバス運転士不足などにより、バス事業を取り巻く環境は極めて深刻です。</p> <p>本市は、本年12月を目途に第3次バス交通計画を策定するため、地域公共交通会議、交通事業者や関係団体との協議を進めております。従来計画を抜本的に見直し、持続可能な公共交通網構築を目指し、市内山間部や小規模集落を面でカバーする「地区内交通」の導入を根幹としながら、同時に隣接市町村や合併前の市町村間を結ぶ路線を「幹線」、幹線と「地区内交通」を結ぶ路線を「支線」と位置づけ、バス利用者の広域的移動ニーズにも応えられるよう検討しています。</p> <p>しかし、「幹線」に位置付ける路線の大半は、民間のバス事業者が国及び県の協調補助、県単独補助等を受けることにより維持されておりますが、利用者減により補助要件に満たない路線も発生してきており、「幹線」が補助対象外となれば、市の財政負担が増大し、交通不便地域ほど住民の足が確保できないという事態が懸念されます。</p> <p>また、広域的・幹線的な生活バス路線の多くは、市町村境を越える路線が多く、市町村が個別に努力しても維持には限界があります。</p> <p>つきましては、県全体の広域ネットワークを維持する観点からも、県単補助事業の継続と補助要件の緩和による民間バス事業者の生活バス路線維持対策について要望いたします。</p>	<p>県では、昨年度、「岩手県地域公共交通網形成計画」を策定し、持続可能な地域公共交通体系の構築に取り組むこととしており、引き続き、県単補助制度である地域バス交通支援事業費補助金により、広域的・幹線的な生活バス路線への支援を実施していきます。</p> <p>また、今年度、「地域内公共交通構築検討会」を新たに設置して、県単補助事業の継続や補助要件の緩和なども含め、被災地特例や激変緩和措置が終了した場合の対応策の検討を進めているところであり、全県的な視点で適切な公共交通体系の構築を図っていきます。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B : 1</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 JR東北本線の利便性向上について 北上川流域における産業集積と生活環境の充実に向け、JR東北本線の利便性が向上するよう、JR東日本株式会社への働きかけについて、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>岩手県南地域においては、北上川流域を中心とした自動車や半導体産業の集積が進んでいます。</p> <p>岩手県が今年策定した岩手県民計画では、県央広域振興圏と県南広域振興圏にまたがる北上川流域において、この産業集積の強みを生かした「北上川バレープロジェクト」を展開することとしており、更なる産業の高度化と生活環境の充実が求められています。</p> <p>しかしながら、公共交通の根幹をなす東北本線の北上駅・一ノ関駅間の運行は、盛岡駅・北上駅間が上下線とも平均して30分に1本であることに対し、1時間に1本の運行間隔となっており、通勤・通学に利用したいと考えても、運行時間帯によっては他の交通機関を利用する場面も見受けられます。</p> <p>また、最近の若い世代においては、自動車の運転を敬遠する傾向があり、公共交通の利便性の悪いことが、地方企業の選択や地方へ移住しない理由の一つとなっています。</p> <p>今後、県南地域において更なる産業集積と人材の育成・確保を図るためには、JR線の利便性向上による利用促進が必要であると考えます。</p> <p>つきましては、JR東北本線の北上駅から一ノ関駅までの運行本数の増加し、盛岡駅・北上駅間と同様、上下線とも平均して30分に1本となるよう、JRに働きかけていただくよう要望いたします。</p>	<p>鉄道路線については、地域の意向を運行ダイヤ等に反映することにより、利用者の利便性向上を図ることが重要であると考えています。</p> <p>JR線については、毎年度、市町村等のJR線に係る要望を県が取りまとめ、JR東日本盛岡支社に対して要望書を提出しており、今後もJR東日本におけるダイヤ改正作業の実施時期を踏まえた要望を行うなど、より地域の意向が運行ダイヤ等に反映されるよう対応していきます。(B)</p> <p>また、管内市町がJR東北本線等の利便向上等をJR東日本(株)に働きかける動きもあることから、県南広域振興局も一体となって利便性向上に向けて取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B : 1</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 県立胆沢病院の医療体制の充実について 胆江保健医療圏の中核病院である県立病院の医師を確保し、胆江保健医療圏の医療機能の充実を図ることについて、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>全国的な医師の偏在等により、胆江保健医療圏の急性期医療を担っている、公立病院における医師数(研修医を除く)が不足し、住民は必要な医療を受けるために、他医療圏の医療機関に向向く場合が出てくるなど、経済的・肉体的負担が大きい現状にあります。</p> <p>特に当医療圏の中核病院である県立胆沢病院においては、平成19年8月より産婦人科において産科医療がなくなり、平成30年3月には分娩を取り扱う市内診療所4ヶ所のうち1ヶ所が分娩取扱を中止せざるを得ない状況となるなど、市内の多くの妊婦は圏域外まで遠距離の移動を強いられることとなり、住民はたいへん大きなリスクと不安を抱えております。このことから市議会での意見もふまえ安全安心な出産のため、環境整備への要望が切実となっています。</p> <p>また、昨年11月の総合水沢病院の小児科休診に伴い、この胆江二次医療圏では小児の入院に対応する医療機関がない状況となっています。</p> <p>つきましては、次の事項について要望いたします。</p> <p>1 当医療圏の中核病院である県立胆沢病院に常勤の産科医を確保するとともに「胆江保健医療圏における地域周産期母子医療センター」とすること。 2 当医療圏の小児地域支援病院である県立胆沢病院に、常勤医師の増員を図り小児医療体制の充実を図ること。</p>	<p>1 県では、県内に4つの周産期医療圏を設定し、医療機関の機能分担と連携の下、分娩リスクに応じた医療提供体制の整備を推進しており、胆江地域が含まれる県南圏域(岩手中部・胆江・両磐周産期医療圏)は、県立中部病院、県立磐井病院及び北上済生会病院が地域周産期母子医療センターとなり、リスクの高い分娩を担うこととなっています。また、分娩に対応する医療機関や市町村の間で、妊産婦等の情報を共有する周産期医療情報ネットワーク「いーはとーぶ」による連携にも努めています。</p> <p>県立胆沢病院の産婦人科への常勤医師の配置については、派遣元である大学において医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。</p> <p>周産期母子医療センターについては、全国的に産科医が不足する中、関係学会からは医師の厳しい勤務条件を改善し、安全な分娩環境を確保するため、地域周産期母子医療センターの大規模化・重点化による産婦人科常勤医10名以上の配置などの提言がなされているところであり、現状では新たなセンターの設置は困難であることから、まずは既存の地域周産期母子医療センターの充実を図る必要があると考えます。</p> <p>今後においても、関係大学等への医師派遣要請や即戦力医師の招聘等を粘り強く続けていくとともに、岩手中部・胆江・両磐周産期医療圏の連絡調整会議等を開催するなどし、地域周産期母子医療センター等医療機関との連携体制の構築に取り組み、周産期母子医療体制の充実・強化に努めていきます。(C)</p> <p>2 県立胆沢病院の小児科については、令和元年7月から常勤医師を1名増員し2名体制としたところです。</p> <p>今後においても、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘、奨学金養成医師の計画的な配置等に取り組んでいるところであり、引き続きこのような医師確保対策の推進を図りながら常勤医師の確保に取り組んでいきます。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B : 1 C : 1</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 胆江地域における地域医療・介護連携の充実について 「（仮称）地域医療・介護連携計画（以下、「地域医療計画」という。）」の策定に対するご助言、ご指導について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>本市と金ケ崎町においては、胆江圏域の医療資源・環境及び在宅医療・介護連携の現状把握を行うため、医療・介護関係機関189施設にアンケートを実施するとともに、歯科医の訪問診療を把握するため、42施設へのアンケートも実施しているところで す。</p> <p>現在、奥州医師会の全面的な支援体制のもと、分析作業に取りかかっているところですが、今後、年内の地域医療計画の策定に向け、作業を本格化する予定としております。</p> <p>また、当該地域医療計画の策定作業と平行して、奥州保健所が主催する「地域医療構想調整会議」の開催が想定されております。</p> <p>つきましては、地域医療計画策定後、老朽化が顕著となっている総合水沢病院の建替え等に向けた検討に入ることとしていることから、地域医療計画の策定に対する引き続きのご助言、ご指導を要望いたします。</p>	<p>県では、地域医療構想調整会議を通じ、総合水沢病院を含む医療機関の具体的な役割分担をはじめとする将来のあるべき医療提供体制について検討を進めることとしており、奥州市等が進める地域医療計画の策定に対しては、そうした観点も踏まえて、必要な情報の提供や助言に努めていきます。</p> <p>また、地域医療構想調整会議については、地域医療計画策定の進捗も踏まえながら、開催時期や協議内容を検討していきます。 （B）</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B：1</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 (仮称)新金ヶ崎大橋の新設について 安全性や物流ルートの確保に向け、一般県道江刺金ヶ崎線金ヶ崎橋(仮称)新金ヶ崎大橋)の新設について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>奥州市江刺地域と金ヶ崎町を結ぶ一般県道江刺金ヶ崎線金ヶ崎橋は、生活、産業、経済に重要な役割を果たしています。 しかし、現在の金ヶ崎橋は、昭和36年の供用開始以来60年近くが経過し、老朽化が進み、また幅員も狭く歩道も無いことから、大型車両のすれ違いや、歩行者や自転車の通行が極めて危険な状態です。更に橋から金ヶ崎町側は国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されていることから、拡幅等が制限されており大型車の通行は困難な状況です。</p> <p>また、岩手中部(金ヶ崎)工業団地や北上南部工業団地と江刺中核工業団地及び江刺フロンティアパーク間を連絡する物流ルートとして、更には国道456号及び今年開通した国道107号梁川口内トンネル、東北横断自動車道江刺田瀬インターチェンジを経由する釜石港からの物流ルートとしても極めて重要な路線であり、岩手県南部の産業経済の発展に必要不可欠と考えることから、「(仮称)新金ヶ崎大橋」の新設を推進されますよう要望いたします。</p>	<p>御要望の橋梁新設については、早期の事業化は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C:1</p>
<p>8 「平泉の文化遺産」の世界遺産拡張登録の推進について 「平泉の文化遺産」の世界遺産拡張登録に向け、より一層のご指導とご支援について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>「平泉の文化遺産」は、平成23年に中心的な5資産が世界遺産に登録されました。世界遺産登録資産候補であった平泉町・一関市・奥州市に所在する5資産については、拡張登録を目指すという関係市町の合意のもとに、平成23年から関係市町と取り組みを進めてまいりましたが、平成29年度の文化庁への推薦書提出については合意に至らなかったため、平成30年度以降も取り組みを継続しているところです。</p> <p>拡張登録の取り組みは、平泉町・一関市・奥州市の2市1町にまたがるものであり、今後とも、県のより一層のご指導とご支援を要望いたします。</p>	<p>「平泉の文化遺産」の世界遺産拡張登録については、県と関係3市町において、世界遺産追加登録に向けた取組を継続することを申し合わせたところです。</p> <p>県としては、関係市町が実施する調査研究について、引き続き、専門的・技術的な支援を行っていくとともに、専門家委員会の開催や文化庁との調整など、推薦書案の作成に向けた支援をしていきます。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B:1</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 「東稲山麓地域の世界農業遺産」への取り組みに向けた支援について</p> <p>「東稲山麓地域の世界農業遺産」の登録に向け、より一層の支援について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>東稲山麓地域（奥州市生母地区、一関市舞川地区、平泉町長島地区）の中山間地域農業と麓に広がる北上川流域の複合的な土地利用が、気象から生命を守り、当地域の景観、文化などを育み、地域の暮らしを支える伝統的な農業システムと捉え、東稲山麓地域の世界農業遺産認定に向けて申請エリアである奥州市、一関市、平泉町及び岩手県による東稲山麓地域世界農業遺産認定推進協議会を平成28年9月に設置し、その取り組みを進めているところです。</p> <p>昨年6月には、世界農業遺産への認定申請及び日本農業遺産の認定申請書類を国に提出しましたが、一次審査不通過となりました。</p> <p>しかし、有識者や農林水産省等のヒアリングにおいて、当地域の農業システムについて説明しきれていない等の指摘があったこと、また、この取り組みが当地域の活性化を目指すことを目的としていることから、再申請に向けて今後も推進して参ります。</p> <p>つきましては、世界農業遺産の認定の推進に向け、引き続きのご支援を要望いたします。</p>	<p>県では、平泉町を始め、一関市、奥州市等で構成する「東稲山麓地域世界農業遺産認定推進協議会」において、本取組に対する理解促進や機運醸成、さらには地域の活性化を図りながら、申請に向けた準備を進めてきました。</p> <p>平成30年6月、「気象災害から生命を守り、地域を継承してきた東稲山麓地域のリスク管理システム」として農林水産省に認定申請書を提出しましたが、残念ながら一次審査通過には至りませんでした。</p> <p>同協議会では、認定に向けて再申請を目指すことを決定し、課題の整理や有識者からの助言を得るため、令和元年度新たに企画推進チームを設置し、県としても特命課長を新設する等、再申請に向けた体制を強化したところです。</p> <p>県としては、今後も引き続き、3市町と緊密に連携を図りながら、世界農業遺産の認定に向けて取り組んでいきます。（A）</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>A：1</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>10 いわて地域農業マスタープラン実践支援事業の推進について 計画的な施設整備、機械導入を進めるため、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業の予算確保について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>奥州市は、米、野菜、果樹、畜産などの県下優良産地として確立しており、地域農業のマスタープラン計画の策定などを通じ農家支援を計画的に推進しているところです。</p> <p>しかしながら、長期的な米価下落傾向や子牛価格の高騰などにより、農家の収益性は一向に向上しておらず、「金色の風」、「江刺りんご」、「前沢牛」等、収益性の高い各ブランドの産地化に取り組む本市においては、更なる地域農業への支援が大きな課題となっています。</p> <p>これら課題解決のため、当該事業を導入しながら推進しておりますが、予算的問題から支援が必要な農家に対し導入できない状況となっています。</p> <p>つきましては、本市農畜産業の振興のため、当該事業に必要な県補助金の予算確保を要望いたします。</p>	<p>「地域農業マスタープラン」の実現に向け、園芸、畜産等の中心経営体の規模拡大等に必要な機械・施設の整備を支援している</p> <p>「いわて地域農業マスタープラン実践支援事業」については、予算額以上の事業実施要望となっていることから、県では、厳しい財政状況の中で予算確保に努めるとともに、予算配分にあたっては、要望内容や地域農業の課題などを勘案し、必要性及び緊急性などを踏まえた配分とするよう努めているところです。</p> <p>今後も厳しい財政状況の中で予算確保に努めるとともに、国の補助事業を優先的に活用しながら「地域農業マスタープラン」の実現に向けた取組を関係機関と連携して進めていきます。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B : 1</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>11 公共牧野の維持管理に対する支援について 畜産農家の負担軽減に大きく寄与する公共牧野における施設・設備の維持管理に対するご支援について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>奥州市内には、種山高原牧野、阿原山牧場、胆沢牧野の3つの公共牧野があり、肉用牛繁殖農家等のコスト低減や飼養頭数の維持・増頭などを進めているところであります。</p> <p>しかしながら、生産者の高齢化や担い手不足等によって、畜産農家戸数や飼養頭数は減少傾向にあることから、公共牧野の果たす役割は今後益々重要であります。施設・設備の経年劣化が進んでいます。</p> <p>市では、胆沢牧野において、水道管の破裂や水飲み場の水槽のひび割れ、大雨による牧道の洗堀、強風による牛舎のシャッターの破損等の急破修繕を毎年行っておりますが、その費用は年間200万円以上となります。</p> <p>つきましては、畜産農家の負担軽減に大きく寄与する放牧事業に対して引き続きご支援いただくとともに、国庫補助事業では採択までに時間を要する若しくは採択基準を満たせず、かつ、迅速な対応が必要な施設・設備の急破修繕などに対する費用に対してのご支援を要望いたします。</p>	<p>県では、公共牧野の受入頭数拡大を図るため、牧草地の生産性向上に向けた施肥体系の見直しや、簡易電気牧柵を利用した集約放牧による放牧地の有効活用を推進しています。</p> <p>また、老朽化した施設・設備の修繕については、増頭計画や既存施設の再編計画の策定を前提に、飼料生産基盤利活用促進緊急対策事業や畜産クラスター事業で実施できますので、これらの事業の活用をご検討願います。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B : 1</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>12 工業団地等への企業誘致の促進に係る支援について 雇用拡大及び経済の活性化等に向け工業団地等への企業誘致を促進させるため、補助制度等の拡充について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>市では、県が戦略産業に位置付ける自動車、半導体等を中心に市内工業団地への企業誘致を積極的に推進しており、平成26年度は江刺中核工業団地、平成29年度は本杉工業団地が完売となるなど、県をはじめとする関係機関等のご協力のもと一定の成果を上げているところです。</p> <p>自動車関連産業においては、今後も岩手県南、宮城県北地域へのコンパクトカーの開発・生産拠点化が促進されることが見込まれ、また、半導体関連産業においては、世界規模の半導体需要に伴い半導体製造装置関連産業が活況を呈しており、関連の企業の進出や積極的な設備投資等が期待されているところです。</p> <p>県内製造品出荷額の大部分を占める自動車、半導体は、大きなサプライチェーンを有するすそ野の広い産業であり、本市のみならず県内への関連企業の立地や経済波及効果が期待できることから、市町村単独の取組ではなく全県的に積極的な誘致施策を講じる必要があります、その絶好の時期であるものと考えています。</p> <p>このような状況から、さらなる企業の立地、設備投資等を促進させるとともに、一刻も早い震災復興、若年層の地元への定着、県内の経済活動の活性化等を図るため、企業立地に対する補助、減税等の優遇制度の拡充について要望いたします。</p> <p>※ 本市の工業団地の未分譲区画及び面積 胆沢広表工業団地 (未造成) 6.1 ha 胆沢東部工業団地 (未造成) 1.0 ha</p>	<p>本県では、北上川流域を中心に自動車・半導体関連産業の集積が進んでおり、今後も関連企業の進出を促すとともに、その波及効果を全県に展開させることが重要であると認識しています。</p> <p>こうした中、企業誘致に係る補助や税減免などの優遇制度については、他県との競争力の比較、業界や産業の動向、地域の事情等を勘案して不断の見直しを行っているところです。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B : 1</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>13 工業用水に係る補助、助成制度の導入について 企業誘致の推進及び既存企業支援の観点から、工業用水に係る補助、助成制度の創設について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>市では、企業誘致の積極的な推進を図るとともに、企業が継続して安定的に操業できるよう様々な振興支援施策やフォローアップの充実に努めているところです。</p> <p>企業誘致に関しては、自動車、半導体を中心に積極的な誘致施策を推進しているところですが、両産業とも岩手県と宮城県での企業誘致に係る自治体間競争が年々厳しくなっています。</p> <p>また、既存企業への支援に関しては、海外や域外への企業の移転を留めるため、企業が継続して操業するための条件整備が重要であり、企業ニーズに合致した支援策として、特にも工業用水の安定的な供給が重要な要素となっています。</p> <p>現在、岩手県企業局では、北上市や金ケ崎町の工業団地において安価で良質な工業用水が供給され同地で操業する企業にとって大きな力となっており、他の県内主要工業団地への県営工業用水の供給拡大が強く望まれるところですが、膨大な整備費、維持管理費等の予算が必要となることから、その早急な実現は難しいものと思慮されます。</p> <p>つきましては、県営工業用水の供給区域の拡大が実現するまでの間、一定の条件を満たす県内企業に対し県営工業用水道事業と同様の条件で用水を供給できるよう、工業用水補助、助成等の制度の創設を要望いたします。</p>	<p>産業の集積や雇用の確保による地域経済の活性化を図る上で企業誘致の果たす役割は極めて大きく、そのための基盤整備も重要であると認識しているところです。</p> <p>上水道等を活用する企業に対する助成は、企業誘致のインセンティブとして一定の効果が期待できますが、県内においては、上下水道等を利用している企業が圧倒的に多いことから、限られた財源の中で全県をカバーする支援制度を設けることは極めて難しいものと考えています。</p> <p>企業の用水に係る支援については、企業ニーズを把握しながら、どのような支援が可能か引き続き研究していきます。(D)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>D : 1</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>14 一般県道玉里梁川線のバイパス整備促進について</p> <p>江刺田瀬インターチェンジと江刺工業団地を経て奥州市中心街や金ヶ崎工業団地に通じる道路網の整備について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>沿岸と内陸を結ぶ重要路線国道107号につきましては、梁川口内トンネルが開通するなど感謝いたします。</p> <p>しかしながら、江刺田瀬インターチェンジの開通に伴い、一般県道玉里梁川線の交通量が增大しており、江刺地域へ通じる梁川館下地内は一車線と幅員が狭く、車両の往来に不便を来しているとともに、歩行スペースも十分に確保されていないことから、歩行者を巻き込んだ事故も危惧されています。</p> <p>このことから、現道の2次改良を行うことは両側に商店や住居が連担しているため難しい状況であることなどから、国道107号から一般県道玉里梁川線へ接続する新規道路(バイパス)の整備を要望していましたが、平成31年3月に策定された岩手県道路事業実施計画に搭載していただき、感謝申し上げます。</p> <p>つきましては、江刺田瀬インターチェンジと江刺工業団地を経て奥州市中心街や金ヶ崎工業団地に通じる道路網の早期開通を要望いたします。</p>	<p>一般県道玉里梁川線は、東北横断自動車道釜石秋田線の開通に伴い、交通量が増加しておりますが、御要望の地区には、人家が連担する区間、幅員が狭い区間、通学路でありながら歩道が設置されていない区間などもあることから、交通安全対策が必要と認識しており、令和元年度から測量・設計等に着手予定です。</p> <p>(A)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A : 1</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>15 県管理河川の河道整備について</p> <p>1 人首川</p> <p>出水時の防災対策として、県管理河川の浚渫及び立木等の撤去による河道の整備について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>市内の岩手県管理河川については、築堤及び護岸工事等により河道の整備が図られてきたところですが、年月の経過による河床への土砂等の堆積及び草木の繁茂が各所に見られています。</p> <p>平成28年8月に発生した台風10号による災害や、平成29年7月の九州での集中豪雨による洪水、土砂崩れなど、異常気象ともいえる豪雨災害が全国各地で頻発しており、また、当市においても平成30年3月に大雨と融雪による洪水で避難勧告を発するに至った事例も発生するなど、住民の不安は募る一方となっています。</p> <p>このことから、県管理河川の出水時の防災対策として浚渫及び草木の撤去等河道の整備を要望いたします。</p> <p>特にも、次の箇所の早急な対応について要望いたします。</p> <p>1 人首川</p>	<p>人首川については、平成25年度から昨年度まで玉里大橋の上下流部の堆積土砂を撤去したところですが、今後も河川の浚渫及び立木等の撤去については、河川巡視等により管内河川の状況把握をし、河道掘削及び立ち木伐採の年次計画を踏まえ、緊急を要する箇所から計画的に実施していきます。(A)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A : 1</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>15 県管理河川の河道整備について</p> <p>2 伊手川</p> <p>出水時の防災対策として、県管理河川の浚渫及び立木等の撤去による河道の整備について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>市内の岩手県管理河川については、築堤及び護岸工事等により河道の整備が図られてきたところですが、年月の経過による河床への土砂等の堆積及び草木の繁茂が各所に見られています。</p> <p>平成28年8月に発生した台風10号による災害や、平成29年7月の九州での集中豪雨による洪水、土砂崩れなど、異常気象ともいえる豪雨災害が全国各地で頻発しており、また、当市においても平成30年3月に大雨と融雪による洪水で避難勧告を発するに至った事例も発生するなど、住民の不安は募る一方となっています。</p> <p>このことから、県管理河川の出水時の防災対策として浚渫及び草木の撤去等河道の整備を要望いたします。</p> <p>特にも、次の箇所の早急な対応について要望いたします。</p> <p>2 伊手川</p>	<p>伊手川については、平成25年度から昨年度まで熊川頭首工下流部の支障木伐採、熊川橋下流部の堆積土砂撤去を実施したところ です。</p> <p>今後も河川の浚渫及び立木等の撤去については、河川巡視等により管内河川の状況把握をし、河道掘削及び立ち木伐採の年次計画を踏まえ、緊急を要する箇所から計画的に実施していきます。</p> <p>(A)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A : 1</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>15 県管理河川の河道整備について</p> <p>3 広瀬川</p> <p>出水時の防災対策として、県管理河川の浚渫及び立木等の撤去による河道の整備について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>市内の岩手県管理河川については、築堤及び護岸工事等により河道の整備が図られてきたところですが、年月の経過による河床への土砂等の堆積及び草木の繁茂が各所に見られています。</p> <p>平成28年8月に発生した台風10号による災害や、平成29年7月の九州での集中豪雨による洪水、土砂崩れなど、異常気象ともいえる豪雨災害が全国各地で頻発しており、また、当市においても平成30年3月に大雨と融雪による洪水で避難勧告を発するに至った事例も発生するなど、住民の不安は募る一方となっています。</p> <p>このことから、県管理河川の出水時の防災対策として浚渫及び草木の撤去等河道の整備を要望いたします。</p> <p>特にも、次の箇所の早急な対応について要望いたします。</p> <p>3 広瀬川</p>	<p>広瀬川については、今年度、新川橋付近の浚渫及び立木等の除去を実施する予定です。</p> <p>今後も河川の浚渫及び立木等の撤去については、河川巡視等により管内河川の状況把握をし、河道掘削及び立ち木伐採の年次計画を踏まえ、緊急を要する箇所から計画的に実施していきます。</p> <p>(A)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A : 1</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>15 県管理河川の河道整備について</p> <p>4 岩堰川</p> <p>出水時の防災対策として、県管理河川の浚渫及び立木等の撤去による河道の整備について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>市内の岩手県管理河川については、築堤及び護岸工事等により河道の整備が図られてきたところですが、年月の経過による河床への土砂等の堆積及び草木の繁茂が各所に見られています。</p> <p>平成28年8月に発生した台風10号による災害や、平成29年7月の九州での集中豪雨による洪水、土砂崩れなど、異常気象ともいえる豪雨災害が全国各地で頻発しており、また、当市においても平成30年3月に大雨と融雪による洪水で避難勧告を発するに至った事例も発生するなど、住民の不安は募る一方となっています。</p> <p>このことから、県管理河川の出水時の防災対策として浚渫及び草木の撤去等河道の整備を要望いたします。</p> <p>特にも、次の箇所の早急な対応について要望いたします。</p> <p>4 岩堰川</p>	<p>岩堰川については、今年度白山地区付近の立木等の撤去を行う予定です。</p> <p>今後も河川の浚渫及び立木等の撤去については、河川巡視等により管内河川の状況把握をし、河道掘削及び立ち木伐採の年次計画を踏まえ、緊急を要する箇所から計画的に実施していきます。</p> <p>(A)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A : 1</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>15 県管理河川の河道整備について</p> <p>5 白鳥川</p> <p>出水時の防災対策として、県管理河川の浚渫及び立木等の撤去による河道の整備について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>市内の岩手県管理河川については、築堤及び護岸工事等により河道の整備が図られてきたところですが、年月の経過による河床への土砂等の堆積及び草木の繁茂が各所に見られています。</p> <p>平成28年8月に発生した台風10号による災害や、平成29年7月の九州での集中豪雨による洪水、土砂崩れなど、異常気象ともいえる豪雨災害が全国各地で頻発しており、また、当市においても平成30年3月に大雨と融雪による洪水で避難勧告を発するに至った事例も発生するなど、住民の不安は募る一方となっています。</p> <p>このことから、県管理河川の出水時の防災対策として浚渫及び草木の撤去等河道の整備を要望いたします。</p> <p>特にも、次の箇所の早急な対応について要望いたします。</p> <p>5 白鳥川</p>	<p>白鳥川については昨年度、櫓前橋下流の堆積土砂撤去を実施したところです。</p> <p>今後も、河川の浚渫及び立木等の撤去については、河川巡視等により管内河川の状況把握をし、河道掘削及び立ち木伐採の年次計画を踏まえ、緊急を要する箇所から計画的に実施していきます。(A)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A : 1</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>15 県管理河川の河道整備について</p> <p>6 衣川</p> <p>出水時の防災対策として、県管理河川の浚渫及び立木等の撤去による河道の整備について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>市内の岩手県管理河川については、築堤及び護岸工事等により河道の整備が図られてきたところですが、年月の経過による河床への土砂等の堆積及び草木の繁茂が各所に見られています。</p> <p>平成28年8月に発生した台風10号による災害や、平成29年7月の九州での集中豪雨による洪水、土砂崩れなど、異常気象ともいえる豪雨災害が全国各地で頻発しており、また、当市においても平成30年3月に大雨と融雪による洪水で避難勧告を発するに至った事例も発生するなど、住民の不安は募る一方となっています。</p> <p>このことから、県管理河川の出水時の防災対策として浚渫及び草木の撤去等河道の整備を要望いたします。</p> <p>特に、次の箇所の早急な対応について要望いたします。</p> <p>6 衣川</p>	<p>衣川については、平成26,27年度に南又川合流店上流の堆積土砂及び支障木の伐採を実施したところです。</p> <p>今後も、河川の浚渫及び立木等の撤去については、河川巡視等により管内河川の状況把握をし、河道掘削及び立ち木伐採の年次計画を踏まえ、緊急を要する箇所から計画的に実施していきます。(A)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A : 1</p>
<p>16 指導主事の派遣について</p> <p>指導体制の維持・充実のため、指導主事3名の継続派遣について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>市における学校教育は、確かな学力の保障、不登校・いじめの防止、特別支援教育の充実及び就学前教育の充実を4本柱に掲げ、教育指導の要点を策定し推進しています。</p> <p>どの柱についても、指導主事が意図的計画的に各学校等に足を運び、児童等一人ひとりの特性に合った細やかな対応をするため、あるいは、その保護者に効果的に働きかけるため、学校が組織的に機能するように指導・助言を行ったり、必要に応じて外部の関係機関との連絡調整を行ったりしています。</p> <p>現在、幼稚園12園、認定こども園2園と小中学校36校を3名の派遣指導主事が指導を行っておりますが、引き続き確かな学力の保障、不登校・いじめの防止、特別支援教育の充実及び就学前教育の充実に取り組むうえで、現在の指導体制は欠かせない状況にあります。</p> <p>つきましては、今後も指導主事3名の派遣を要望いたします。</p>	<p>指導主事の配置については、市町村間の配置の均衡を図る観点から、平成25年度において全市町村に1人ずつ配置し、さらに学校数・学級数等が多い市町村には規模に応じて複数配置するよう見直しを行ってきたところです。</p> <p>奥州市については、令和元年度において、引き続き3人の配置とされており、令和2年度以降の配置については、各市町村の状況、国庫負担定数の措置状況を踏まえつつ、検討していきます。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>県南教育事務所</p>	<p>B : 1</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>17 小学校英語専科教員の配置について 外国語活動の時間確保やALTのより効果的な活動につなげるため、小学校英語専科教員の加配について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>現在、小学校1校に英語専科教員を配置していただいています。</p> <p>当該小学校では外国語活動の時間を全面実施と同様の、3・4年生35時間、5・6年生70時間を確保できています。英語の指導を得意とする英語専科教員によって授業がなされることで、児童の外国語活動に対する興味・関心が高まり、外国語を用いたコミュニケーションに対する積極的な姿勢が育っています。</p> <p>また、英語専科教員がいることでALTとのコミュニケーションが十分に図られ、ALTが効果的に授業に関わることができています。</p> <p>さらに、英語を苦手とし外国語活動の指導に苦慮している教員も少なくないため、英語専科教員の配置によって先生方の負担が軽減され、他教科の指導や生徒指導等の充実につながっています。</p> <p>併せて、英語専科教員を中心に、外国語活動に係る校内研等が充実し、各教員の指導力の向上にもつながることが期待されます。</p> <p>つきましては、英語専科教員の配置基準を緩和し、配置を増やしていただくよう要望いたします。</p>	<p>平成30年度から、学校の指導体制の充実を目指し、小学校英語専科教員を配置しています。</p> <p>奥州市については、加配定数を活用して、専科教員を1名配置しているところです。</p> <p>専科教員の国の配置基準は、「英語の普通免許状を有する者」で「週24時間以上の指導を担当すること」と定められており、県教委では、この基準に従って配置しているところです。</p> <p>なお、1つの学校において上記基準を満たさない場合でも、複数の学校を兼務することで基準を満たす場合には、英語専科教員を配置することが可能であるため、今後も、児童の英語教育の充実と担任の負担軽減のために、市町村の要望を踏まえながら英語専科教員の配置に努めていきます。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>県南教育事務所</p>	<p>B : 1</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>18 カヌー競技の推進について</p> <p>奥州いさわカヌー競技場を中心とした、カヌー競技の振興及び推進に向けた支援について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>昨年、2回目の開催となったカヌージャパンカップ（スラローム・ワイルドウォーター）については、奥州いさわカヌー競技場を会場に、全国から集結した選手達が熱い闘いを繰り広げ、1,500人の来場者が大きな声援を送りました。</p> <p>奥州いさわカヌー競技場は、高低差があり、流速が早いことや豊富な水量が確保できることなどから、国内でも有数のコースとして関係各位に高い評価を得ており、当市では、胆沢川をカヌーのメッカとして発信していきたいと考えております。</p> <p>全国からトップ選手や多くの関係者、観客が来場することは、地域振興やスポーツ振興及び観光振興に大きく貢献するものです。</p> <p>当該競技はオリンピック種目でありながら、競技人口及び指導者が少なく、岩手からもオリンピック選手の輩出を期待できる種目でもあることから、活動の推進母体となりうる市協会（体育協会加盟団体）組織の設立に向けて取り組んでいる状況です。</p> <p>つきましては、次の事項を要望いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 カヌー競技に係る胆沢川及び周辺的环境整備 2 指導者育成の推進 3 選手育成の推進支援 4 東京オリンピック・カヌースラローム競技の合宿等誘致に向けた取組の支援 	<ol style="list-style-type: none"> 1 カヌー競技に係る胆沢川及び周辺的环境整備については、スポーツ競技設備としての直接的な支援制度等はない状況ですが、市町村が地域課題解決に係る取組として実施する場合には、地域経営推進費による補助対象としており、県南広域振興局では、平成29年度から競技コース整備等に要する経費に対して支援してきたところです。（B） 2 指導者育成の取組については、県では競技団体が実施する日本代表等のキャリアを持つ、全国トップレベルの優秀指導者の指導法を学ぶ研修会や、スポーツ医・科学的知見に基づいた指導力の向上を目的とした全体研修会等の開催を支援するとともに、各競技団体の指導者が、公認資格を取得するための講習会の受講等を支援しています。 <p>今後も、引き続き県体育協会と連携し、カヌー競技も含めた各競技団体の指導者育成に取り組んでいきます。（A）</p> 3 選手育成の推進については、国体候補選手の強化を図るため、関係競技団体や選手に対し強化費を支援するとともに、国際大会で活躍するトップアスリートに対し、国内外の遠征に係る経費を支援しており、今年度においては、貴市カヌー競技場を拠点として活動している選手が2019年ナショナルチームの指定を受けると、国際舞台で活動する選手が育成されてきています。 <p>今後も引き続き、県体育協会及び競技団体と連携し、選手の育成に取り組んでいきます。（A）</p> 4 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の合宿誘致に向けた取組の推進については、県では、これまで市町村と連携し相手国大使館や国内競技団体への誘致活動の展開や訪問を通じたマッチング活動のほか、市町村のスポーツ施設などを紹介する「スポーツキャンプガイドブック（日本語版・英語版）」、オリンピック・パラリンピック組織委員会が運営する「東京2020オリンピック・パラリンピック事前トレーニングキャンプ」サイトを通じた情報発信などに取り組んでいるところです。 <p>今後も引き続き、市町村、関係省庁や機関、団体等と連携し、事前キャンプの誘致に向けて取り組んでいきます。（B）</p> 	県南広域振興局	経営企画部	A：2 B：2

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>19 えさしクリーンパークの営業継続について えさしクリーンパークの令和4年度以降の施設営業継続について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>当該施設は平成7年度に、いわてクリーンセンター焼却事業に伴う産業廃棄物処理モデル施設周辺環境整備施設として、焼却余熱を利用した温水プール、入浴施設等を岩手県が設置し、一般社団法人クリーンいわて事業団とともに奥州市が費用を負担し、施設を運営してきました。</p> <p>既に焼却事業は平成27年度をもって終了しましたが、市民にとってクリーンパークは身近な健康増進施設、憩いの場として定着しており、年間常時5万人以上の利用があります。昨年末には、営業の継続を望む施設利用者など1万5千人を超える署名が提出され、本年3月議会では、「えさしクリーンパークを平成34年度以降も事業継続するよう求める請願」が採択されたところであります。</p> <p>今般、岩手県において策定された「いわて県民計画」では、県民一人ひとりが支え合いのもとに幸福を追求できる地域社会を実現するための政策の一つとして「健康・余暇」を掲げ、健康づくりやスポーツ活動の推進を奨励していることや、新しい時代を切り拓くプロジェクトとして「北上川バレープロジェクト」を掲げ、産業集積による雇用の確保や生活環境の向上を目指しておりますが、特に若者の定着を促進する上でも、健康・余暇施設の充実は不可欠な施策であります。</p> <p>つきましては、以上のことを鑑み、えさしクリーンパークの営業について、令和4年度以降も継続していただくよう要望いたします。</p>	<p>えさしクリーンパークについては、奥州市の存続要望を受け、平成27年度に奥州市、県及び事業団の3者で協議し、施設の老朽化の実態を踏まえ、令和3年度までの5年間営業を継続することとしたものです。</p> <p>令和4年度以降の存続については、令和3年度末で施設整備後26年を経過することとなり、天井、内壁、床などの主要構造、電気設備、空調・排水設備などの施設の大規模修繕や、重油ボイラー設備の更新が必要となるなど、運営費負担も今後増嵩すると見込まれることから、3者による覚書を延長することは難しいと考えます。(D)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>D : 1</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>20 介護保険制度の充実強化について</p> <p>介護保険財政の基盤強化を図るとともに、介護職員等の処遇改善と人材の確保・定着につながる支援策について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>介護保険財政は、第1号被保険者に対する65歳以上の要介護（要支援）認定者数の割合が年々増加していることに伴い、総費用が年々増大しております。本市における第7期介護保険事業計画期間（平成30年度から令和2年度）の介護保険料基準額においては、第6期計画期間より4.0パーセントの伸び率となっており、第8期計画期間以降の保険料の上昇も見込まれるなど、厳しい状況にあります。</p> <p>また、介護事業所においては、慢性的な介護職員の不足、介護職以外の職種においても途中退職者等が多い状況が続いており、事業の継続が困難となり、やむを得ず事業の休止や廃止せざるを得ない深刻な事態が生じています。</p> <p>このことから、介護保険制度をより充実した内容で運用するため、次のことを要望いたします。</p> <p>1 介護保険財政の健全な運営のため、地方自治体の実態を踏まえつつ、消費税率改定の目的に鑑み、介護及び介護予防に係る給付費の国庫負担割合の引き上げ、調整交付金を別途配分するなどの財政基盤強化のための措置をすること。</p> <p>2 介護事業者が質の高い人材を安定的に確保できるよう、介護職員及び介護職以外の他の職種の職員を含めた処遇改善、人材の確保・定着につながる抜本的な対策をすること。</p>	<p>1 介護保険制度については、政府予算提言・要望活動において、公費負担割合の見直しの検討など、地方公共団体等の負担軽減について継続して要望を行っているところです。</p> <p>国では、「第1号被保険者に占める後期高齢者の加入割合の違い」等保険者の責めによらない要因により生じる保険料の水準格差を全国ベースで平準化するための調整交付金について、激変緩和措置を設けつつ、平成30年度より、交付金算定区分を細分化し、調整交付金による調整機能の強化を図っております。</p> <p>今後も、国に対し介護保険制度の円滑な運営のための制度改善等の必要な要望を行っていきます。（B）</p> <p>2 県では、介護人材の確保について、「参入の促進」、「労働環境・処遇の改善」及び「専門性の向上」の観点から総合的に取り組んでいるところです。</p> <p>介護の現場では様々な職種の職員が働いていることから、介護従事者全般に対する処遇改善を図ることが重要であると認識しており、県では、政府予算提言・要望活動において、介護職員処遇改善加算の対象職種を介護職員以外にも拡大するなど介護人材確保対策を一層拡充するよう継続して要望しているところです。</p> <p>加えて、全国知事会においても、「高齢者認知症対策・介護人材確保プロジェクトチーム」を立ち上げており、今年度も国に対して、介護人材確保対策の抜本強化に向けた提言を取りまとめ、要請を行うこととしています。</p> <p>県では今後も機会を捉えて必要な要望を行っていきます。（B）</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B：2</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>21 一般国道4号水沢東バイパス等の整備促進について</p> <p>1 一般国道4号 水沢東バイパスの早期全線開通</p> <p>交通混雑の解消や安全性の確保に向け、一般国道4号水沢東バイパスをはじめとする国道4号の整備促進について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>一般国道4号水沢東バイパスは、国道4号の慢性的な交通混雑の解消を図るとともに、東北縦貫自動車道や東北新幹線水沢江刺駅を結ぶアクセス道として極めて重要な路線として平成4年度の着工以来、国当局並びに関係各位の御理解、御尽力により着実に整備が進んでおり、平成17年度には国道397号までの延長4.6kmの区間が暫定供用され、また、平成30年3月にはマイアネタウンまでの供用開始時期を平成31年度末と発表され、鋭意事業が進められているところです。</p> <p>しかしながら、水沢東バイパスが接続した国道397号周辺では渋滞が多くなり、また、国道397号から国道343号へ連絡する歩道未整備の市道への流入交通量が増加し、沿線住民や通学児童の安全な通行に支障を来す現状で、地区住民からは対策を求める声が強くなっています。</p> <p>また、折居交差点では右折レーンがないことから常時渋滞が発生し、円滑な通行が妨げられている状態であり、沿岸部への長期的な支援を担う復興支援道路として最重要路線であることから、その整備は極めて重要かつ喫緊の課題であります。</p> <p>つきましては、かかる事情を御賢察のうえ、現在、事業中であります国道397号からマイアネタウンに至る区間を確実に完成させ、引き続きマイアネタウン以南の事業促進をはじめ、次の事業の促進について要望いたします。</p> <p>1 一般国道4号 水沢東バイパスの早期全線開通</p>	<p>一般国道4号の水沢東バイパスについては、平成17年度までに国道397号から北側の4.6kmを供用しており、令和元年度は、南側の道路設計や用地取得及び姉体町地区の改良工事等を推進すると伺っております。</p> <p>県としては、引き続き国に対し整備促進を要望していきます。</p> <p>(A)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A : 1</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>21 一般国道4号水沢東バイパス等の整備促進について</p> <p>2 一般国道4号 折居交差点改良の整備促進</p> <p>交通混雑の解消や安全性の確保に向け、一般国道4号水沢東バイパスをはじめとする国道4号の整備促進について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>一般国道4号水沢東バイパスは、国道4号の慢性的な交通混雑の解消を図るとともに、東北縦貫自動車道や東北新幹線水沢江刺駅を結ぶアクセス道として極めて重要な路線として平成4年度の着工以来、国当局並びに関係各位の御理解、御尽力により着実に整備が進んでおり、平成17年度には国道397号までの延長4.6kmの区間が暫定供用され、また、平成30年3月にはマイアネタウンまでの供用開始時期を平成31年度末と発表され、鋭意事業が進められているところです。</p> <p>しかしながら、水沢東バイパスが接続した国道397号周辺では渋滞が多くなり、また、国道397号から国道343号へ連絡する歩道未整備の市道への流入交通量が増加し、沿線住民や通学児童の安全な通行に支障を来す現状で、地区住民からは対策を求める声が強くなっています。</p> <p>また、折居交差点では右折レーンがないことから常時渋滞が発生し、円滑な通行が妨げられている状態であり、沿岸部への長期的な支援を担う復興支援道路として最重要路線であることから、その整備は極めて重要かつ喫緊の課題であります。</p> <p>つきましては、かかる事情を御賢察のうえ、現在、事業中であります国道397号からマイアネタウンに至る区間を確実に完成させ、引き続きマイアネタウン以南の事業促進をはじめ、次の事業の促進について要望いたします。</p> <p>2 一般国道4号 折居交差点改良の整備促進</p>	<p>一般国道4号折居交差点の渋滞解消整備については、平成25年度、交通事故の削減、交通の円滑化を目的とした右折車線等を整備する事業として事業化され、令和元年度は用地取得や改良工事を進めると伺っております。</p> <p>県としては、引き続き国に対し整備促進を要望していきます。</p> <p>(A)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A : 1</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>21 一般国道4号水沢東バイパス等の整備促進について</p> <p>3 一般国道4号 奥州市区間全線の4車線化の検討</p> <p>(1) 金ヶ崎大橋～水沢東バイパス(北口)</p> <p>交通混雑の解消や安全性の確保に向け、一般国道4号水沢東バイパスをはじめとする国道4号の整備促進について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>一般国道4号水沢東バイパスは、国道4号の慢性的な交通混雑の解消を図るとともに、東北縦貫自動車道や東北新幹線水沢江刺駅を結ぶアクセス道として極めて重要な路線として平成4年度の着工以来、国当局並びに関係各位の御理解、御尽力により着実に整備が進んでおり、平成17年度には国道397号までの延長4.6kmの区間が暫定供用され、また、平成30年3月にはマイアネタウンまでの供用開始時期を平成31年度末と発表され、鋭意事業が進められているところです。</p> <p>しかしながら、水沢東バイパスが接続した国道397号周辺では渋滞が多くなり、また、国道397号から国道343号へ連絡する歩道未整備の市道への流入交通量が増加し、沿線住民や通学児童の安全な通行に支障を来す現状で、地区住民からは対策を求める声が強くなっています。</p> <p>また、折居交差点では右折レーンがないことから常時渋滞が発生し、円滑な通行が妨げられている状態であり、沿岸部への長期的な支援を担う復興支援道路として最重要路線であることから、その整備は極めて重要かつ喫緊の課題であります。</p> <p>つきましては、かかる事情を御賢察のうえ、現在、事業中であります国道397号からマイアネタウンに至る区間を確実に完成させ、引き続きマイアネタウン以南の事業促進をはじめ、次の事業の促進について要望いたします。</p> <p>3 一般国道4号 奥州市区間全線の4車線化の検討</p> <p>(1) 金ヶ崎大橋～水沢東バイパス(北口)</p>	<p>一般国道4号については、現在、水沢東バイパスのほか金ヶ崎拡幅や北上拡幅で事業が行われており、県としては、引き続き、これらの事業中箇所を整備促進を要望していきます。</p> <p>御要望の金ヶ崎大橋から水沢東バイパス北口までの間を含む一般国道4号の2車線区間についても、4車線化の早期事業化に向けて引き続き国へ働きかけていきます。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B : 1</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>21 一般国道4号水沢東バイパス等の整備促進について</p> <p>3 一般国道4号 奥州市区間全線の4車線化の検討</p> <p>(2) 水沢東バイパス(南口)～前沢竹沢交差点</p> <p>交通混雑の解消や安全性の確保に向け、一般国道4号水沢東バイパスをはじめとする国道4号の整備促進について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>一般国道4号水沢東バイパスは、国道4号の慢性的な交通混雑の解消を図るとともに、東北縦貫自動車道や東北新幹線水沢江刺駅を結ぶアクセス道として極めて重要な路線として平成4年度の着工以来、国当局並びに関係各位の御理解、御尽力により着実に整備が進んでおり、平成17年度には国道397号までの延長4.6kmの区間が暫定供用され、また、平成30年3月にはマイアネタウンまでの供用開始時期を平成31年度末と発表され、鋭意事業が進められているところです。</p> <p>しかしながら、水沢東バイパスが接続した国道397号周辺では渋滞が多くなり、また、国道397号から国道343号へ連絡する歩道未整備の市道への流入交通量が増加し、沿線住民や通学児童の安全な通行に支障を来す現状で、地区住民からは対策を求める声が強くなっています。</p> <p>また、折居交差点では右折レーンがないことから常時渋滞が発生し、円滑な通行が妨げられている状態であり、沿岸部への長期的な支援を担う復興支援道路として最重要路線であることから、その整備は極めて重要かつ喫緊の課題であります。</p> <p>つきましては、かかる事情を御賢察のうえ、現在、事業中であります国道397号からマイアネタウンに至る区間を確実に完成させ、引き続きマイアネタウン以南の事業促進をはじめ、次の事業の促進について要望いたします。</p> <p>3 一般国道4号 奥州市区間全線の4車線化の検討</p> <p>(2) 水沢東バイパス(南口)～前沢竹沢交差点</p>	<p>一般国道4号については、現在、水沢東バイパスのほか北上拡幅や金ヶ崎拡幅で事業が行われており、県としては、引き続き、これらの事業中箇所を整備促進を要望していきます。</p> <p>御要望の水沢東バイパス南口から前沢竹沢交差点までの間を含む一般国道4号の2車線区間についても、4車線化の早期事業化に向けて引き続き国へ働きかけていきます。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B : 1</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>21 一般国道4号水沢東バイパス等の整備促進について</p> <p>3 一般国道4号 奥州市区間全線の4車線化の検討</p> <p>(3) 前沢向田交差点～平泉前沢インターチェンジ</p> <p>交通混雑の解消や安全性の確保に向け、一般国道4号水沢東バイパスをはじめとする国道4号の整備促進について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>一般国道4号水沢東バイパスは、国道4号の慢性的な交通混雑の解消を図るとともに、東北縦貫自動車道や東北新幹線水沢江刺駅を結ぶアクセス道として極めて重要な路線として平成4年度の着工以来、国当局並びに関係各位の御理解、御尽力により着実に整備が進んでおり、平成17年度には国道397号までの延長4.6kmの区間が暫定供用され、また、平成30年3月にはマイアネタウンまでの供用開始時期を平成31年度末と発表され、鋭意事業が進められているところです。</p> <p>しかしながら、水沢東バイパスが接続した国道397号周辺では渋滞が多くなり、また、国道397号から国道343号へ連絡する歩道未整備の市道への流入交通量が増加し、沿線住民や通学児童の安全な通行に支障を来す現状で、地区住民からは対策を求める声が強くなっています。</p> <p>また、折居交差点では右折レーンがないことから常時渋滞が発生し、円滑な通行が妨げられている状態であり、沿岸部への長期的な支援を担う復興支援道路として最重要路線であることから、その整備は極めて重要かつ喫緊の課題であります。</p> <p>つきましては、かかる事情を御賢察のうえ、現在、事業中であります国道397号からマイアネタウンに至る区間を確実に完成させ、引き続きマイアネタウン以南の事業促進をはじめ、次の事業の促進について要望いたします。</p> <p>3 一般国道4号 奥州市区間全線の4車線化の検討</p> <p>(3) 前沢向田交差点～平泉前沢インターチェンジ</p>	<p>一般国道4号については、現在、水沢東バイパスのほか北上拡幅や金ヶ崎拡幅で事業が行われており、県としては、引き続き、これらの事業中箇所を整備促進を要望していきます。</p> <p>御要望の前沢向田交差点から平泉前沢インターまでの間を含む一般国道4号の2車線区間についても、4車線化の早期事業化に向けて引き続き国へ働きかけていきます。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B : 1</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>22 北上川における築堤等の整備促進について</p> <p>1 水沢黒石町地内北上川左岸鶴城・大久保地区(藤橋上下流2,600m)及び小谷木橋上流右岸水沢地区(小谷木橋上流5,200m)の洪水対策</p> <p>安全な生活環境整備に向け、北上川における築堤等の整備促進について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>当市を縦断する一級河川北上川の無堤地区では、長雨や集中豪雨による濁流・水位上昇が発生した際、そのたびに人家や農地など生活基盤に甚大な被害をもたらしています。つきましては、築堤事業は莫大な経費と歳月を要する事業であります。地域住民の安全な生活環境整備のため、次の地域における築堤事業の促進について要望いたします。</p> <p>1 水沢黒石町地内北上川左岸鶴城・大久保地区(藤橋上下流2,600m)及び小谷木橋上流右岸水沢地区(小谷木橋上流5,200m)の洪水対策</p>	<p>無堤防区間が多い北上川中流部(概ね紫波町～奥州市の区間)においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、僅か5年間に2度も甚大な浸水被害を受けています。</p> <p>国では、北上川中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めることとしており、鶴城・大久保(つるぎ・おおくぼ)地区及び水沢地区(水沢区佐倉河八幡地区～北常磐地区)については、現在整備を進めている他地区の事業進捗を見ながら整備を進めたいと聞いています。</p> <p>北上川の治水対策は、県としても重要な課題であり、整備促進に向け国に働きかけていきます。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B:1</p>
<p>22 北上川における築堤等の整備促進について</p> <p>2 前沢地域の無堤地帯(赤生津地区及び白鳥館地区)の遺跡(世界遺産)の保護に配慮した築堤促進</p> <p>安全な生活環境整備に向け、北上川における築堤等の整備促進について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>当市を縦断する一級河川北上川の無堤地区では、長雨や集中豪雨による濁流・水位上昇が発生した際、そのたびに人家や農地など生活基盤に甚大な被害をもたらしています。つきましては、築堤事業は莫大な経費と歳月を要する事業であります。地域住民の安全な生活環境整備のため、次の地域における築堤事業の促進について要望いたします。</p> <p>2 前沢地域の無堤地帯(赤生津地区及び白鳥館地区)の遺跡(世界遺産)の保護に配慮した築堤促進</p>	<p>国では、赤生津(あこうづ)地区の流下能力の確保を図るため、平成24年度は赤生津(あこうづ)橋下流において約5万㎡の河道掘削を実施しており、平成25年度からは、赤生津(あこうづ)橋下流において、用地調査を行うとともに一部区間の用地補償を行っているところと聞いています。</p> <p>また、白鳥館(しろとりだて)地区については、世界遺産追加登録地の予定となっており、世界遺産追加登録を巡る一連の動向や、北上川中流部の上下流域での事業進捗を見ながら治水対策を進めると聞いています。</p> <p>北上川の治水対策は、県としても重要な課題であり、整備促進に向け国に働きかけていきます。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B:1</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>23 テレビ共同受信施設組合への支援について テレビ共同受信施設組合の施設改修及び撤去に係る費用の助成制度の創設について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>2011年の地デジ放送への完全移行に伴い、新たな難視聴地域においてはテレビ共同受信組合の新設、既存の組合においては施設の改修が行われ、現在、市内で18のテレビ共同受信施設組合が運営されています。</p> <p>当市におけるテレビ共同受信施設組合は、加入世帯数が20世帯に満たない小規模な組合が多く、将来的に機器の更新、大規模な修理が必要となった場合に対応が困難な状況にあります。</p> <p>また、加入世帯数も減少傾向にあるため、各世帯の電柱共架料、電気料等の維持費用の負担も増加している中、将来的な施設改修に備え組合独自で積み立てを行っていくのは益々難しくなっています。</p> <p>組合加入世帯の減少により解散を検討する場合にあっても、共架ケーブルの撤去等に多額の費用が必要となるため、解散に踏み切れない組合もあります。</p> <p>つきましては、テレビ共同受信施設組合の施設改修及び撤去に係る費用の助成制度の創設について、国に働きかけていただきますよう要望いたします。</p>	<p>共聴施設の維持管理及び老朽化対策は重要な課題であり、これまでも国に対し、県単独及び全国知事会を通じて、維持管理及び老朽化に伴う更新に対する支援制度の創設等について繰り返し要望しているところであり、今後も引き続き国に対し支援制度の創設等について要望していきます。</p> <p>なお、施設撤去につきましては、県内の実情把握をした上で、必要に応じて要望することを検討します。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B : 1</p>
<p>24 基盤整備事業の推進について 農業振興に係る基盤整備事業の予算の確保を要望します。</p> <p>基盤整備事業は、農業の持続的発展、農村の振興、食料の安定供給、及び多面的機能の発揮を目的とし整備を進めているところであり、</p> <p>現在、奥州市内において実施地区は17地区、調査計画地区14地区となっており農業生産者の期待は非常に高いものとなっています。</p> <p>しかしながら、国の当該事業への当初予算措置については平成21年度をピークに減少しており、事業に遅延が生じています。</p> <p>つきましては、農業振興に係る当該事業に必要な当初予算の十分な配分を引き続き国に働きかけていただきますよう、要望いたします。</p>	<p>国の農業農村整備事業については、令和元年度当初予算と平成30年度補正予算を合わせて前年度を上回る額が確保されたところ</p> <p>です。</p> <p>県では、地域からの整備要望が多く出されている状況等を踏まえ、令和2年度予算の確保に向け、4月11日から12日及び6月11日に国や県選出国會議員に対し、農業農村整備関係予算の確保と本県への配分について要望活動を行ったところです。引き続き、事業の成果等を国等に強く訴えながら、必要な予算の確保に努めていきます。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B : 1</p>